

35. 雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)

特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業・事業拡大の取組を支援します！

事業の内容

事業概要

特定有人国境離島地域(対馬、壱岐島、五島列島)において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

支援内容

対象者	事業費上限額 (補助上限額)	補助率	補助対象経費
創業 (国境地域に居住して創業する方。事業承継を含む。)	600万円 (450万円)	補助対象経費の 3/4	【設備投資資金】 <ul style="list-style-type: none"> 設備費 改修費 <small>土地・建物の取得費・新築建物の建築費は対象外</small>
事業拡大 (国境離島の事業所において事業拡大する方。)	1,600万円 (1,200万円)		
事業拡大 (設備投資を伴わないもの)	1,200万円 (900万円)		

申請窓口

各市町申請窓口
 窓口及び公募スケジュールの詳細は、
[WEBページ](#)をご覧ください。

活用実績

農水産・食品加工・情報通信・宿泊・飲食等、幅広い業種で活用いただいております。令和4年度までの6年間で約1,400名の雇用の場が創出されています。



マグロ解体・加工場の設置



トラフグ陸上養殖施設の拡大

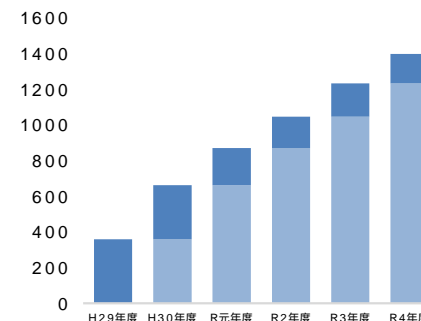


クラフトジンの蒸留所の開業



Uターン者がイタリアンレストランを開業

雇用機会拡充事業における雇用計画数(累計)



「ながさき『しま』のビジネスチャレンジ」開催！ ~新たなチャレンジができるしまづくりの推進~

- ・「しま」の地域課題解決につながる、または「しま」の資源を活用したビジネスアイデアについてのコンテストを、昨年度に続いて開催予定です。
- ・詳細は、決まり次第県ホームページ等でご案内いたします。

問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班

担当者：坂本、狩野

電話：095-895-2247

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp



詳しくはWEBページ
 をご覧ください。